

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十 河 政 則

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス
(2022年11月24日より本店所在地 大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービルが上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲
セントラルタワー)
(2023年5月10日より東京支社の住所 東京都港区港南2丁目18番1号
JR品川イーストビルが上記のように移転しております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長十河政則は、当社の第120期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。